

**令和2年7月3日からの大雨による災害に係る
災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する
給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱い**

日本学生支援機構では、災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

※申し込み受け付け:学生課 :048-974-8811

① 適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域
7月4日 7月6日 7月8日	適用日および適用地域の詳細については、 機構ホームページ(災害救助法適用地域)を確認してください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu_chiiki/genzai.html

② 適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2020年7月18日 学生課